

大久保駐屯地におけるオープンカウンター方式による見積依頼について

- 1 本リストは、オープンカウンター方式実施要領に基づく手続きが必要です。
- 2 本方式は随意契約を前提とした見積依頼であり、有効な見積書をもって申し込みをした者のうち、予定価格の制限の範囲内で最低の価格の見積書をもって申し込みをした者を契約の相手方とします。

3 件名リスト

一連 番号	件 名	納入(履行)場所	納期(履行期限)	見積依頼書公表日	見積書提出期限	見積合わせの日時	落札決定方式	防衛省競争参加資格	備考
28	今津(8)非常用発電機保守点検	陸上自衛隊今津駐屯地	令和8年12月18日	令和8年8月25日	令和8年9月2日 10時00分	令和8年9月2日 10時00分	総品目総額	なし	

4 仕様書の交付場所、契約条項等を示す場所、見積書に関する問い合わせ先及び提出先

(1) 見積に関する問い合わせ先

〒520-1621

滋賀県高島市今津町今津平郷国有地

陸上自衛隊今津駐屯地 第397会計隊今津派遣隊 契約班 担当 (岩 本)

TEL:0740-22-2581 (内線 357)

FAX:0740-22-1309

MAIL:ma351fin-ma@inet.gsdf.mod.go.jp

(2) 仕様書内容に関する問い合わせ先

陸上自衛隊今津駐屯地 業務隊管理科 担当: 億 (内線: 317)

5 見積書をメールまたはFAXで送付された際は、電話連絡にて送付確認を行うようにしてください。

市場価格調査票依頼書

業者各位

平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。お忙しいところ大変恐れ入りますが、本紙にご記入の上、

令和8年9月1日(火) 10時までにFAXまたはメールにて

ご返信頂きますようお願い申し上げます。価格調査にご協力をお願い致します。

(回答要領)

- ① 送料の項目はありませんので、送料を含めた金額をご記入下さい。
(内訳がわかる書類がありましたら、随意の様式で結構ですので提出をお願いします。)
- ② 消費税を含まない税抜き金額をご記入下さい。
- ③ その他必要な項目がありました場合は、空欄又は余白にご記入下さい。
- ④ 規格に同等品可と記載されている場合で同等品を申請する場合は、申請書が必要になります。
- ⑤ 辞退の場合は、余白に「辞退」と記載し回答をお願いします。

〒520-1621

滋賀県高島市今津町今津平郷国有地

陸上自衛隊今津駐屯地 第397会計隊今津派遣隊

契約班 担当

岩本

TEL: 0740-22-2581

内線 357

FAX: 0740-22-1309

MAIL: ma351fin-ma@inet.gsdf.mod.go.jp

市場価格調査票(回答)

今津(8)非常用発電機保守点検

決定方法:総品目総額

履行期限(納期): 令和8年12月18日(金)

履行場所(納地): 陸上自衛隊今津駐屯地

(住所・会社名・代表者氏名・担当者氏名・連絡先)(捺印不要です)

住所:

会社名:

代表者:

担当者:

TEL:

FAX:

オープンカウンター見積合わせに

参加する (FAX ・ メール ・ 郵送 ・ 事前持込) ・ 参加しない

実施計画番号:6QGA10300280

	品名	規格	単位	数量	単価	金額	各納地
1	今津(8)非常用発電機保守点検	仕様書のとおり	セット	1			陸上自衛隊今津駐屯地
	合計						(税抜)

今津（8）非常用発電機保守点検

今津駐屯地業務隊

仕 様 書

- 1 名 称： 今津（8）非常用発電機保守点検
- 2 場 所： 滋賀県高島市今津町今津平郷国有地（陸上自衛隊今津駐屯地）
- 3 期 間： 契約締結日 ～ 令和8年12月18日（金）
- 4 概 要：
- (1) 作業内容

項 目	作業内容	備 考
ディーゼル発電装置 保守点検	・機器点検及び総合点検 （1年点検） ・部品交換	点検項目は別紙参照

- (2) ディーゼル発電装置仕様

名 称	ディーゼル発電装置		製造者	(株) 明電舎
構 成	キュービクル式		型 式	Z X K 5 0 0 H P B
原動機	直列縦置水冷4サイクル過給機給気冷却器付エンジン			
	製造者	(株) 小松製作所	型 式	S A 6 D 1 7 0 - B
	出 力	4 9 4 k W	冷却水量	8 8 L
	燃 料	軽 油	潤滑油量	1 1 9 L
	冷却方式	ラジエータ方式	始動方式	セルモーター
発電機	ブラシレス交流発電機			
	製造者	(株) 明電舎	型 式	E - A F
	定格出力	5 0 0 k V A	定格電圧	6 6 0 0 V
	周波数	6 0 H z	相 数	3相
	冷却方式	自己通風式	励磁方式	ブラシレス励磁方式
	蓄電池	制御弁式鉛蓄電池	充電器	全自動充電器

- 5 一般事項

- (1) 本作業は、本仕様書・図面、メーカー仕様及び『国土交通省建築保全業務共通仕様書（以下、共通仕様書）』に基づき作業する。又、別紙・付表で記入していない点検項目に関しては共通仕様書を確認すること。
- (2) 「監督官」とは官側の監督職員とし、「請負者」とは当該役務請負契約の請負者又は契約書等の規定により定められた現場代理人とする。
- (3) 着手に先立ち、工程表（作業計画書）を作成し、監督官の承諾を受けるものとする。
- (4) 現場管理・安全管理

ア 請負者は、作業の実施によって部隊等の施設に対し損害を与えた場合は、損害の事項に対して現状復旧する。

イ 現場の風紀・衛生・盗難予防について必要な事項を施すとともに、請負者の責任において管理するものとする。

ウ 現場は、常に整理整頓に心がけ、必要に応じ清掃等を実施するものとする。

エ 請負者は、作業条件を関係者に十分把握させるとともに、作業員に対して安全教育を実施し、安全な作業方法及び安全点検を実施するものとする。
- (5) 作業時間は、平日午前8時30分から午後5時までとし、契約期間中の土日曜日、祝日、

を作業不能日とする。やむを得ず、作業する場合は監督官と協議の上実施すること。

- (6) 電気・水道・火気等の使用について

ア 電気・水の使用に関しては、駐屯地ごとに監督官の指示を受ける。

イ 火気を使用する場合は、あらかじめ監督官に許可を得た後、使用することとする。
- (7) 作業実施場所以外への立ち入り及び指定場所以外での喫煙は禁止する。
- (8) 作業に際し仕様書及び図面に疑義を生じた場合は、すべて監督官と協議し、また軽微な変更に対して請負金額の変更はしないものとする。

- 6 発生材の処理

産業廃棄物の処理は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づいて適正に処分する。

産業廃棄物の収集・運搬又は処分を委託する場合は、最終処分が終了したことを確認できる書類の写しを提出すること。（電子マニフェストでも可とする。）

- 7 特記事項

- (1) 保守点検に際し必要な器具、消耗品、試験器等は請負者で準備すること。また汚れ、目詰まり及びベルトの緩み等軽微なものについては、清掃・洗浄及び調整等を適切に処置するものとする。それら以外の修理及び交換等の必要な箇所がある場合は、監督官へ報告し、修理見積の提出する等指示に従うこと。
- (2) 点検者は、自家用発電設備専門技術者（保全部門）を有するものとする。
- (3) 交換部品・使用材料等
今回交換するものは下表のとおりとする。また、使用する材料はメーカー純正品もしくは指定のものを使用し、新品を使用すること。

名 称	規 格 等	数 量
潤滑油 オイル	コマツ純正品もしくはCF級10W-30 同等品以上	120L
不凍液	コマツ純正品 同等品以上	54L
エンジン オイル フィルター	コマツ純正品「品名：カートリッジ」	2個
エアークリーナ	コマツ純正品「品名：エレメントA s s y」	1個
燃料 フィルタ	コマツ純正品「品名：カートリッジ」	3個
Vベルト	04122-22573	3本

- (4) 点検に伴い、交換した部品及び油脂類は請負業者の責任にて処分すること。
- (5) 点検実施時期は11月（予定）とし、細部作業日時等は監督官と調整の上決定すること。

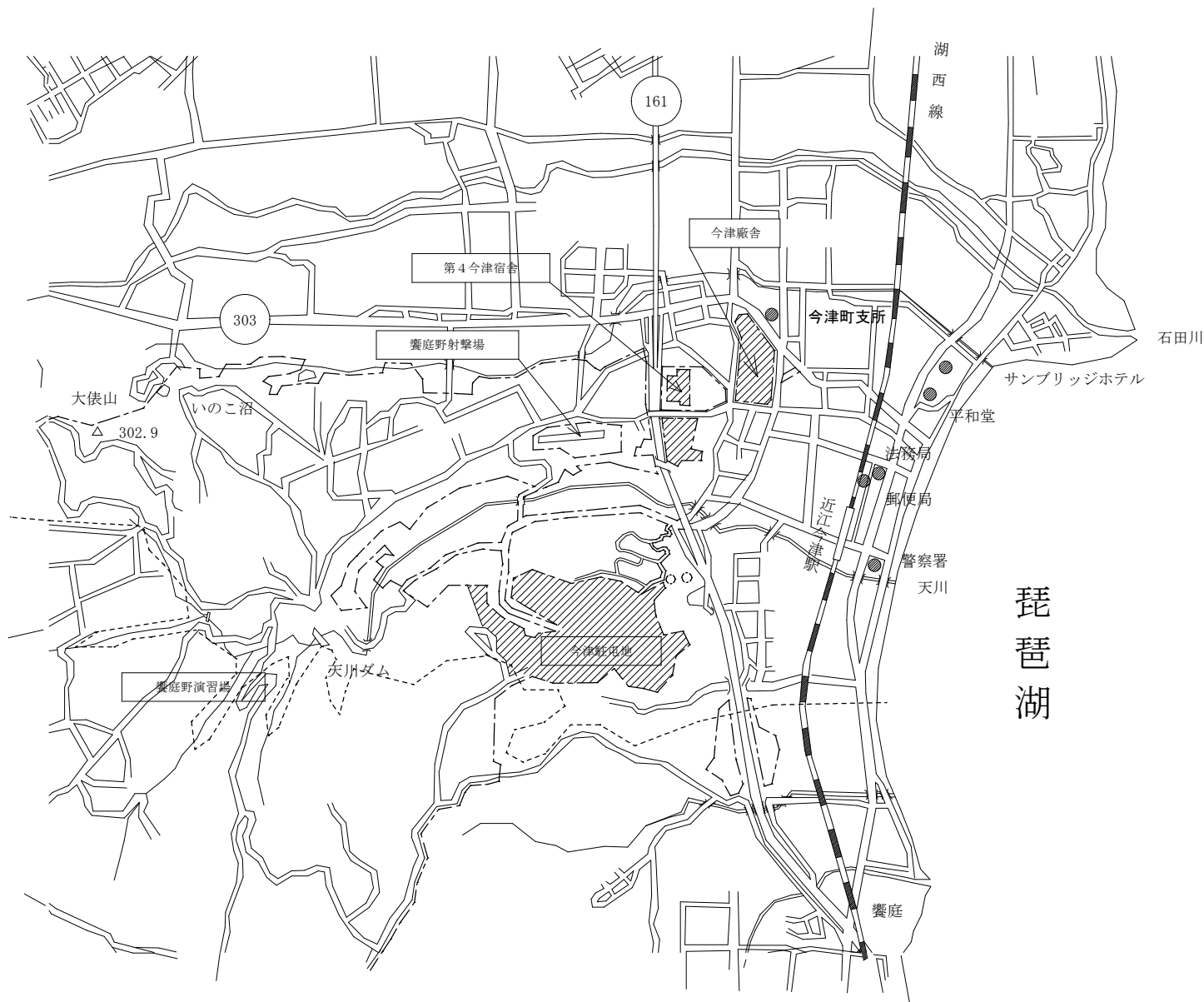
- 8 提出書類

- (1) 現場代理人等指名・変更通知書（契約後すみやかに）
- (2) 現場代理人略歴書（契約後すみやかに）
- (3) 受任者・下請負者設定等通知書（設定後すみやかに）
- (4) 工程表（作業計画書）（契約後すみやかに）
- (5) 着手届（着手前）
- (6) 完了届（完了後すみやかに）
- (7) 作業写真 ※点検項目ごと及び監督官の指示する箇所（特に隠ぺい箇所）を撮影
- (8) 点検報告書（別紙および随意様式）
- (9) 産業廃棄物管理票（マニフェスト）の写し
- (10) その他監督官が指示するもの

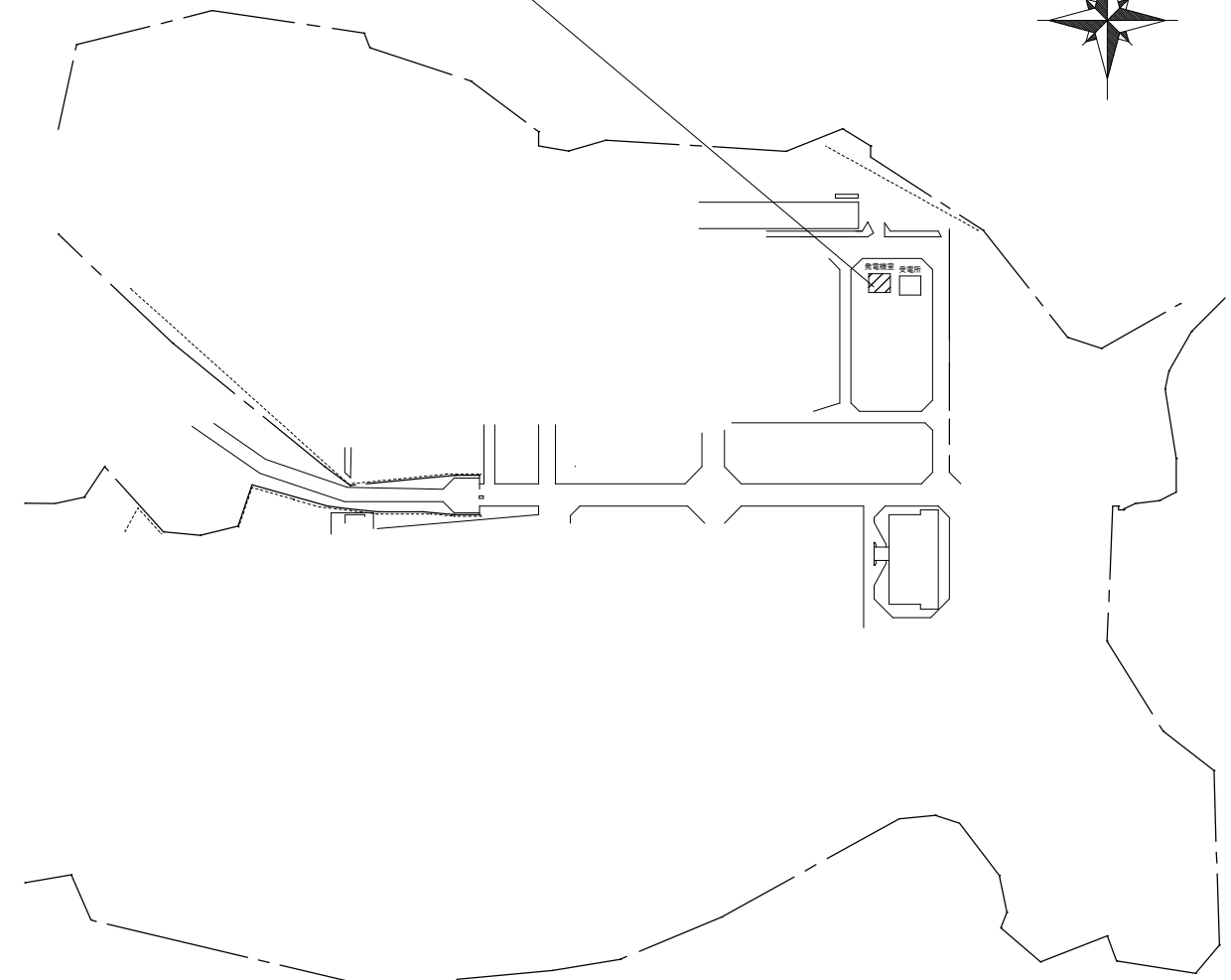
- 8 検査

作業完了後、検査官の現場検査及び書類検査を受け合格をもって完了とする。手直し事項が生じた場合は、手直し完了後再検査を受け、合格をもって完了とする。

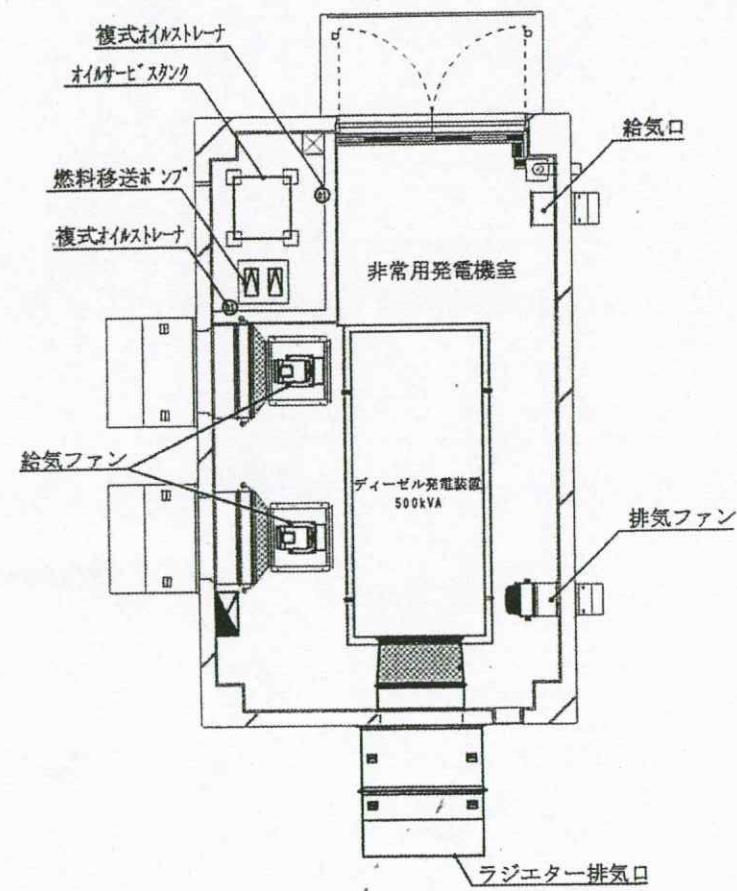
件名	今津(8)非常用発電機保守点検	図 番
今津駐屯地業務隊管理科営繕班		1/3



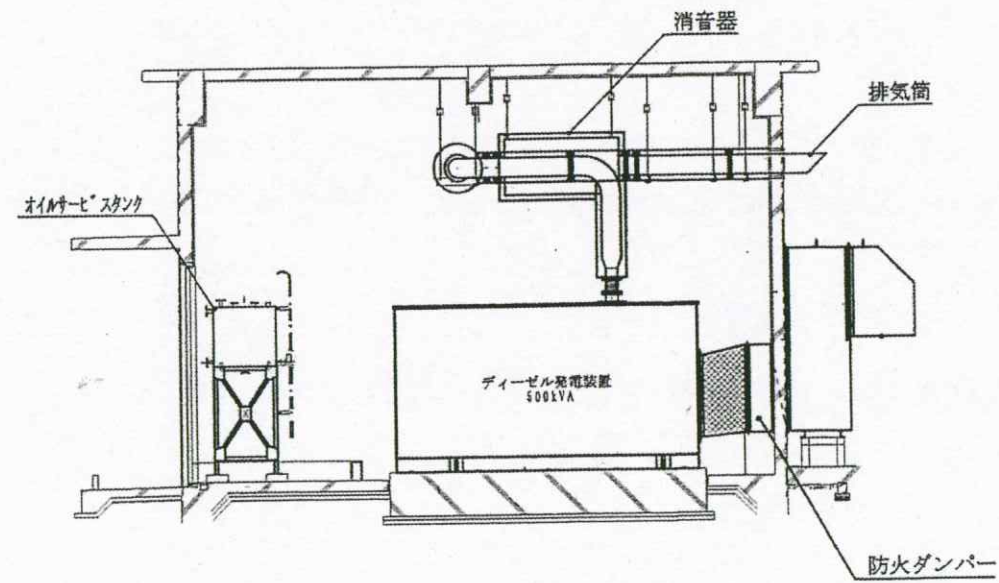
作業場所：受電所
作業内容：ディーゼル発電機保守点検（機器点検・総合点検・部品交換）
型式番号：（株）明電舎 Z X K 5 0 0 H P B



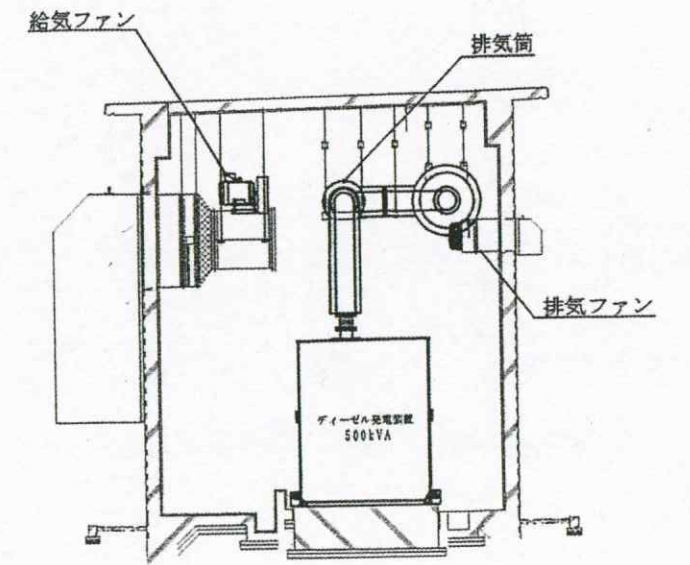
2 / 3



1階平面図 S=1:100



断面図 S=1:100



点 検 項 目 一 覧

別 紙

点検実施日		年 月 日		天候：	気温：	湿度：	実施者：	⑨
点検項目	区 分	点検部分		作 業 項 目				点検結果
1	機 器 点 検	設 置 状 況	周囲の状況	周囲の整理整頓、状況点検				
2			区画等	区画、隔壁等の破損有無の点検				
3			水の浸透	水の浸透、漏れ等の有無の点検				
4			換気	換気装置の機能点検				
5			照明	照明設備及び機能点検				
6			標識	標識の表示状況の点検				
7		表示		表示の適否確認				
8		自 家 発 電 装 置	原動機・発電機	変形、損傷、脱落、漏れ等の有無点検				
9			冷却装置ラジエータ配管	ラジエータ、配管等の機能点検				
10			冷却装置冷却ファン	変形、損傷、腐食、及び駆動用Vベルトに緩み、損傷の有無点検				
11			潤滑油類	潤滑油の種類及び量の確認				
12			その他の付属機器類	変形、損傷、脱落、腐食、漏れ等の有無点検				
13		装 始 置 動	始動用蓄電池設備	蓄電池設備の機能点検に準ずる				
14		制 御 装 置	周囲の状況	周囲の整理整頓、状況点検				
15			発電機盤	外形上で変形等の異常有無点検				
16			自動始動盤	外形上で変形等の異常有無点検				
17			補機盤	外形上で変形等の異常有無点検				
18			電源表示灯	各表示灯の点灯状況の確認				
19			表示灯	各表示灯の点灯状況の確認				
20			開閉器・遮断器	開閉器及び遮断器の開閉機能確認				
21			ヒューズ類	適正ヒューズの使用有無点検				
22			継電器	各継電器の機能確認				
23		保護装置		確実に表示及び警報が動作するか否か確認				
24		計器類		設備を運転し、各計器の作動、指示値を点検				
25		器 燃 料 等 容	外形	外形上で変形等の異常有無点検				
26			燃料貯蔵量	規定の燃料油量があるか点検				
27		排 気 筒	周囲の状況	可燃物が放置されていないか周囲の状況点検				
28			外形	外形上で変形、損傷、指示金具の緩み等の有無点検				
29			貫通部	貫通部で変形、損傷、指示金具の緩み等の有無点検				
30		配管		変形、損傷、脱落、漏れ等の有無点検				
31		結線接続		回路、端末の変形、損傷等の有無点検				
32		接地		接地線の変形、接続部の損傷有無点検				
33		始動性能		タイムスケジュール及びシーケンス通りに、自動始動動作が完了するか否か点検				
34		運転性能		無負荷運転での各部点検性能チェック				
35		停止性能	手動停止	手動停止装置の機能点検				
36		耐震措置		アンカーボルト、防振装置、可とう管接手等耐震措置が適正に行われ、かつこれ等に変形、損傷等がないかどうか点検				
37	総 合 点 検	接地抵抗		抵抗値を測定し適正であるか否かを確認する				
38		絶縁抵抗		絶縁値を測定し適正であるか否かを確認する				
39		始動装置	始動用蓄電池設備	蓄電池設備の総合点検に準ずる				
40			始動補助装置	確実に作動するか否か確認				
41		保護装置		作動値が設定通りか否か確認				
42		負荷運転	運転状況	正常な運転状況であるか否かの確認				
43			換気	換気（吸気及び排気）の良否確認				

点 検 項 目 一 覧

点検実施日		年 月 日	天候：	気温：	湿度：	実施者：	㊞
点検項目	区 分	点検部分	作 業 項 目				点検結果
46	燃料系統	燃料噴射ポンプ	ラック目盛位置・摺動点検				
48		燃料油こし器	ドレン抜きおよびブローオフ掃除				
49		燃料タンク	沈殿物・水分の排出				
50	潤滑油系統	機関潤滑油	汚れ点検				
51			油量点検				
52		潤滑油こし器	ドレン抜き				
53		潤滑油冷却器	外観目視点検 錆・損傷の有無				
54		ガバナ	油量点検				
55		燃料噴射ポンプ	油量点検				
56		過給機	油量点検				
57	冷却水系統	冷却水ヒータ	断線・接点等の点検				
58		温調弁	作動確認				
59	始動空気系統	停止ソレノイド	動作状況点検				
60	シリンダヘッド弁装置	吸排気弁	弁バネ・バネ受点検				
61			弁調整				
62	過給系統	過給機	ブロワーフィルター清掃				
63	その他・付属装置	回転計	機関停止中指針が零を指しているか				
64		油圧低下スイッチ	配線ターミナルの点検				
65			動作値の確認調整				
66		冷却水温度スイッチ	配線ターミナルの点検				
67			動作値の確認調整				
68		燃料フロートスイッチ	配線ターミナルの点検				
69		セルモーター	始動状況、機能点検				
70		制御盤	計器の点検				
71			保護継電器の動作確認				
72		ラジエーター	ファンベルト緊度点検				
73	スパイダー谷底部点検						
特記事項			1. メーカーに準ずる機器点検及び総合点検を実施すること。 2. 抵抗値等の測定記録は、表にして報告書を作成すること。				